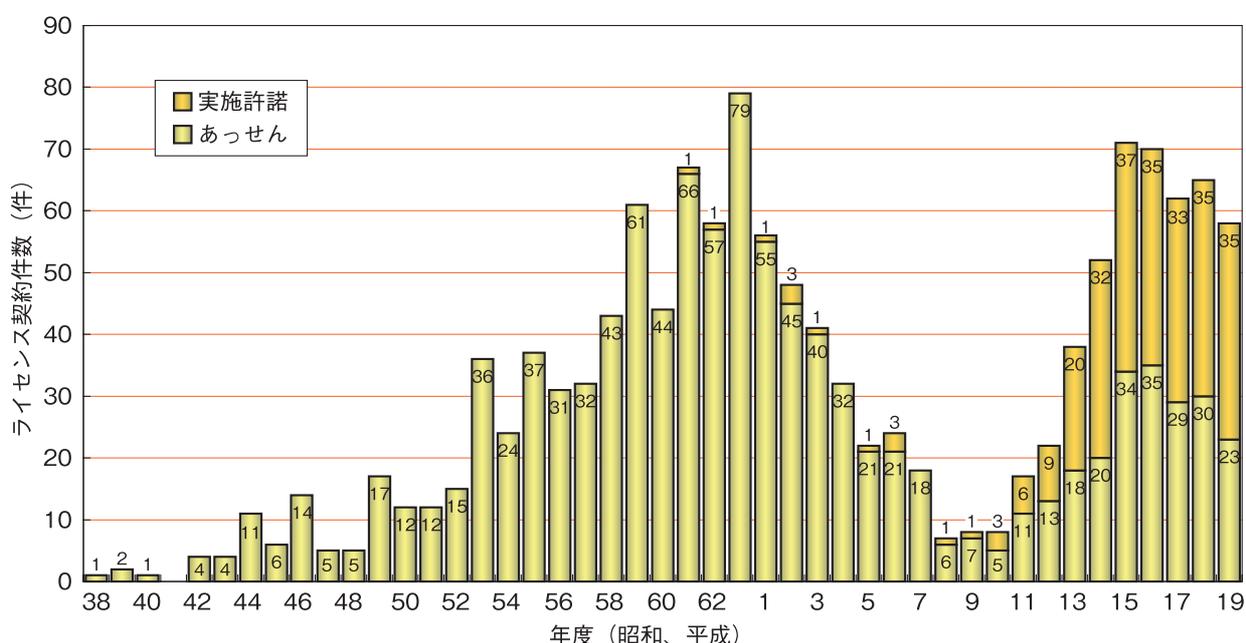


4. ライセンス契約件数

昭和36年に発足した開発あっせん事業の実施許諾（ライセンス）件数及びあっせん件数の推移。なお、JSTの各種事業により生み出された研究成果を対象とする場合を「実施許諾」、大学や国立試験研究機関などのJST以外の研究成果を対象とする場合を「開発あっせん」と呼ぶ。

また、開発あっせん事業は、時代の要請に応じて見直しを行い平成11年に研究成果活用促進事業へと制度改革。その後、平成14年の研究成果最適移転事業（開発あっせん・実施評価）を経て、平成15年より技術移転支援センター事業（開発あっせん・実施許諾）として現在も継続。



3

4